

第14号

2018.4月

# 広報

## 沖縄県介護保険

# 広域連合



### CONTENTS

介護保険制度って? . . . . . 2p

介護保険料が変わります . . . 4p

介護予防事業紹介 . . . . . 6p

### 沖縄県介護保険広域連合とは?

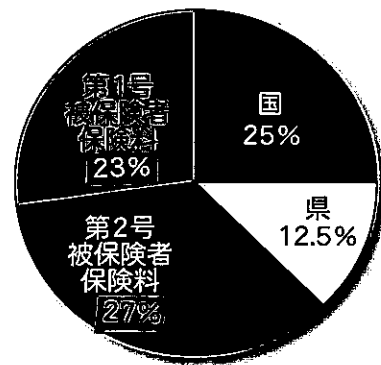
介護保険財政を安定させ、介護サービスの平準化を図るとともに介護保険における諸課題の解決に取り組んでいる市町村の組合組織です。県内 29 市町村が広域連合に加盟しています。



## 介護保険とは？

介護保険とは、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、要支援及び要介護状態となった方が、安心して生活できるように社会全体で支える制度です。

介護保険制度を支える為に、40歳以上の方が納める保険料が介護保険料です（任意保険ではありません）。40歳から64歳まで加入している医療保険の中で算定され、65歳以上の方は医療保険から独立して介護保険料が発生します。



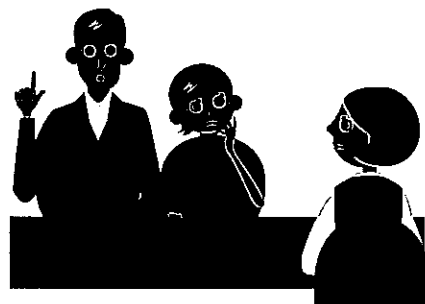
財源内訳

## 介護保険サービスを利用するには？

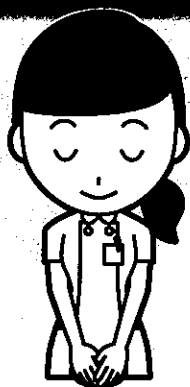
介護保険サービスを利用するには「要介護認定」を受ける必要がありますので、市町村役場窓口で申請手続きを行ってください（沖縄県介護保険広域連合では、申請を受付できませんので、ご注意ください）。

なお、要介護認定は、原則として身体状態が安定している時期に行われる必要があります。不安定な時期に申請手続きをしますと、手続きのやり直しやサービス利用料（自己負担分）を必要以上に支払ってしまう場合があります。そのような負担を避ける為にも、下記の事項を参考に申請していただきますようお願いいたします。

但し、下記の場合でも、状況によっては、申請が必要な場合がありますので、まずは お住まいの市町村役場・市町村地域包括支援センターへご相談下さい。



～以下の場合、申請をお控え下さい～



- 本人がサービス利用を強く拒否している場合
- 病気や怪我等で、本人の状態が不安定な場合
- 近い内にサービスを利用する予定がない場合
- 入院者で、2ヶ月以内に退院予定がない場合
- 入退院や引越し等で、生活環境が変わる場合
- その他、本人の身体の状態が不安定な場合

# 介護保険サービスの適正利用について

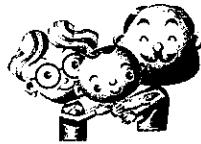
全国的に、高齢者（65歳以上）人口の増加に伴い介護保険料が高騰しており、その中で、沖縄県の介護保険料は全国1位となっています。

いつまでも、『自分らしく 健康長寿』で自立した生活を送るためにも、

- ・自助（自分自身で介護予防）
- ・互助（家族や地域で介護予防）

が、今後ますます重要となってきます。

介護保険サービスの利用を検討している方は適正利用をお願いします。



高齢者人口（28 構成市町村）	
平成 21 年 4 月	67,167 名
平成 24 年 4 月	68,118 名
平成 27 年 4 月	76,226 名

介護保険料（基準額）	
平成 21～23 年度	4,736 円
平成 24～26 年度	5,878 円
平成 27～29 年度	6,292 円

※上の2表には、平成29年度から加入した西原町の分は含まれていません。

## ココが変わる！介護保険制度

- ①所得の高い方の利用者負担割合が、3割になります。（※但し、月額44,400円の上限あり。）
- ②介護納付金として医療保険者が負担している第2号介護保険料（40～64歳の方が納める保険料）が、加入者割（加入者数に応じて負担）から、総報酬割（報酬額に比例した負担）となります。 ※平成32年度まで段階的に導入されます。

### 認知症

### 正しく理解して支えましょう！

認知症は、誰もがなりうる身近な病気。

認知症の介護に関してお悩みの場合は、1人や家族で抱え込まずに、市町村地域包括支援センターに相談しましょう。



※市町村には、平成30年度から認知症初期集中支援チーム・地域支援推進員が配置されています。

※認知症の方と家族を支える「認知症サポーター養成講座」等も開催しています。



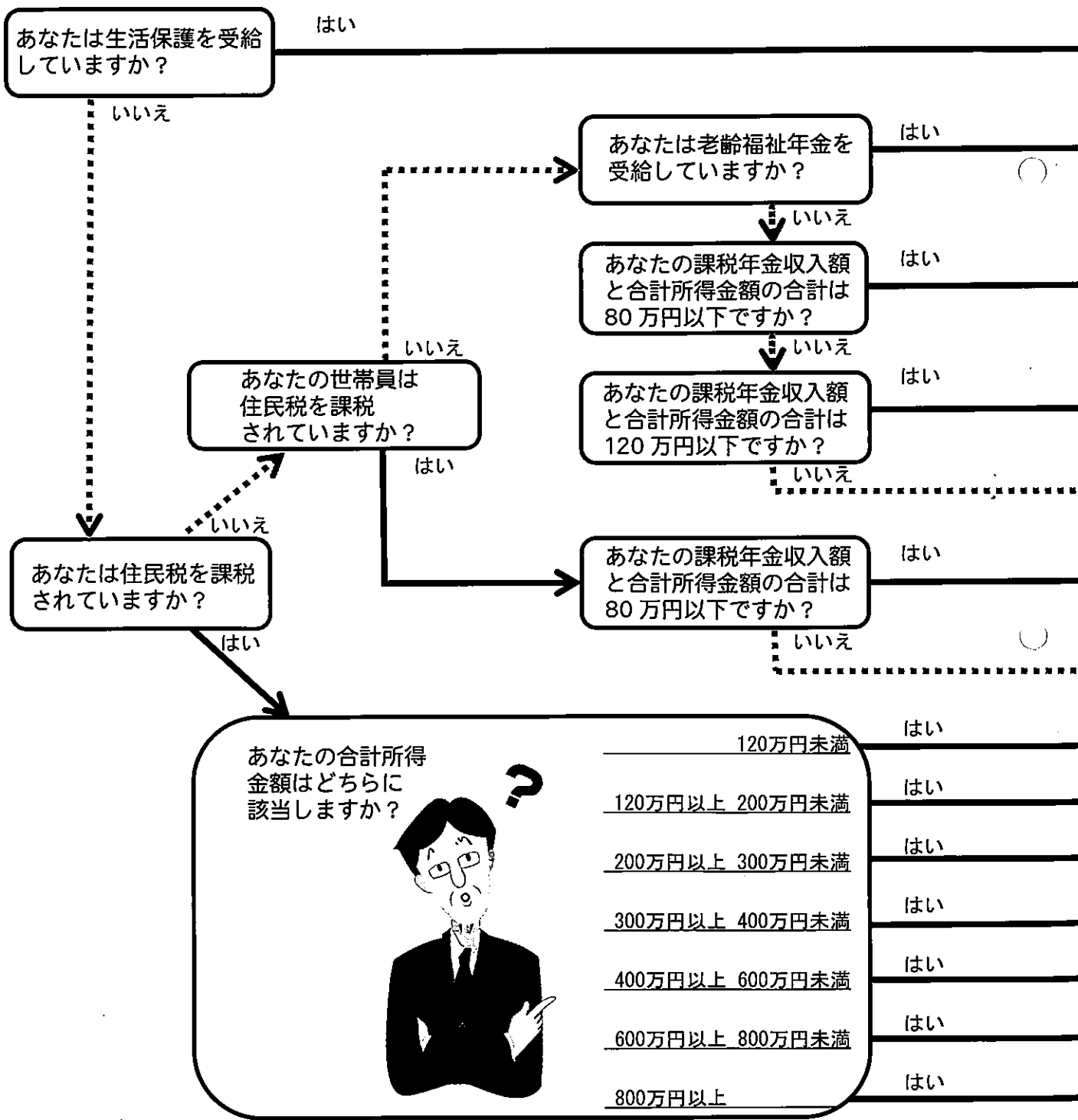
このようなときは  
ご相談ください

- 時間や場所が分からない
- 頻繁に物を失くしたり、忘れたりする
- 簡単な計算間違いや些細なミスが増える
- 何度も同じことを言ったり、聞いたりする
- 火やガスの消し忘れが増える
- 好きなものへの興味や関心がなくなる

# 平成30年度～平成32年度

※40～64歳の方は第2号被保険者として、加入する医療保険料と合わせて納付し、65歳以上の方は第1号被保険者として、医療保険料とは別で納付します。  
 ※介護保険料は、65歳以上の方、1人1人に納付義務があり、本人の所得や世帯員の住民税課税状況によって、保険料額が決まります。

## 【スタート】



# 介護保険料の計算一覧表

※沖縄県介護保険広域連合では、構成 29 市町村を、3つのランクに分けています。(詳細は、裏面の介護保険料MAPをご覧ください)

※65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、普通徴収(納付書払)又は特別徴収(年金天引)で納めます。

所得段階	保険料率	年間保険料 (円)		
		第1ランク	第2ランク	第3ランク
第1段階	基準額×0.50 (基準額×0.45)	37,014 (33,312)	39,111 (35,200)	45,382 (40,843)
第2段階	基準額×0.75	55,521	58,667	68,073
第3段階	基準額×0.75	55,521	58,667	68,073
第4段階	基準額×0.90	66,625	70,400	81,687
第5段階	基準額×1.00	74,028	78,223	90,764
第6段階	基準額×1.20	88,833	93,867	108,916
第7段階	基準額×1.30	96,236	101,689	117,993
第8段階	基準額×1.50	111,042	117,334	136,146
第9段階	基準額×1.70	125,847	132,979	154,298
第10段階	基準額×1.80	133,250	140,801	163,375
第11段階	基準額×1.90	140,653	148,623	172,451
第12段階	基準額×2.00	148,056	156,446	181,528

※第1段階については、低所得者の保険料軽減措置により ( ) 内の数字が賦課されます。

# 構成市町村の介護予防事業の紹介

## 東村

### 増える参加者 ぐんぐん ふれあいサロン

高齢者が、健康で生き生きとした生活を送れるように、毎週月曜日と金曜日に保健福祉センターで開催中。ストレッチ体操やレク活動等を行い、村の高齢者の交流の場となっており、毎週この時間を楽しみに待っている方も大勢います。

参加者は  
年々増加中。



## 北中城村

### 介護予防の 短期集中サービス

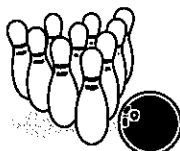
要支援・事業対象の方が利用できる「3ヶ月間短期集中サービス」を行っています。専門の理学療法士が担当し、週2回、①筋力強化②屋外歩行練習等の機能改善トレーニングと、③自宅での生活指導をセットで行い、実際の生活が自立することを目指します。

終了後は、公民館等のふれあいサロンや自主体操サークルに参加し、介護予防の取り組みを継続し行っています。



## 与那原町

### 大人気！ ボウリング教室！



(参加者最年長 90 歳のご夫婦)

毎週水曜日に、3ヶ月1クールの年間4クールを開催。毎回30名近くが参加しています。65～90歳までの幅広い年齢層が楽しまれており、町民同士の交流も深まっています。

## 南大東村

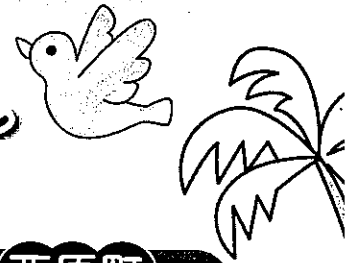
### 住み続けられる 南大東島

「島に住み続けたい！」と93.5%が住民ニーズ調査に回答したことを受け、島に合った共生型施設の建設に向けて取り組んでいます。県外視察も実施し、昨年12月に「福祉・介護計画」を作成しました。



住民参画型「うふあがりカフェ」

# ～ 自分らしく “健康長寿” ～



## 南風原町 体操教室

### 南風原町

与那覇区・山川区で行っている区民主体の体操教室です。月に2回運動指導士を招いて、地域のみんなで健康づくりに取り組んでいます。



ボールや道具を使った運動の他、自宅でもできる運動も取り入れています。みんなで、ゆんたくしながら楽しく参加出来る教室です。

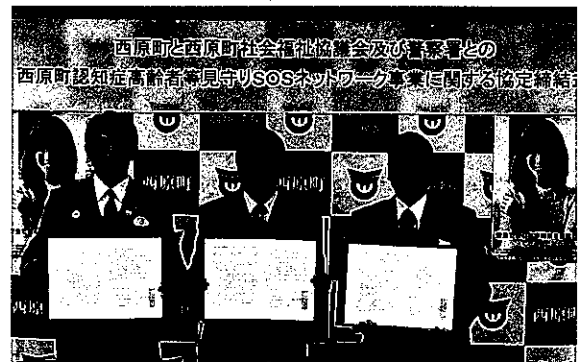
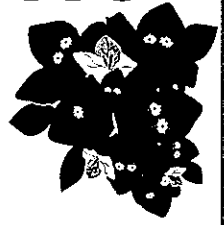
- 与那覇区 毎週月曜日 14:00～16:00
- 山川区 毎週水曜日 14:00～16:00



## 徘徊いでお困りの方も 事前登録で安心です♪

### 西原町

1月19日(金)西原町・町社会福祉協議会・浦添警察署は、認知症による徘徊が見られる方・その可能性がある方を事前に登録することで、地域における日常的な見守りと行方不明になった場合の迅速な捜索開始を目的とする「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」協定を締結しました。



## 人生の最後をどこで迎えたいですか？

1月27日(土)読谷村文化センターにおいて、一般社団法人中部地区医師会の主催で「在宅医療・介護連携推進事業講演会」が開催されました。

金武町にて、訪問診療及び在宅看取りに力を入れている奥間裕次氏(おくまクリニック院長)をはじめ、実際に看取りを経験した家族・介護支援専門員・看護師の体験談に200名以上の聴衆は静かに耳を傾けました。

- ・病院に一任していた家族が、本人を在宅で迎えるにあたり、自己責任で対応することに、当初は不安を抱えていた。
- ・何も付けないで(点滴等を付けないで)綺麗なままで、最後を迎えることができた。
- ・亡くなられたときに集まった親戚や友人らで、故人の思い出話で盛り上がり、酒席の場になった場合も。



## 介護福祉士・社会福祉士 資格取得等の支援

### 【介護福祉士修学資金等貸付事業】

介護福祉士又は社会福祉士の資格の取得を目指し、介護福祉士等の養成施設に在学する学生に対して修学資金を貸付することで、質の高い介護福祉士及び社会福祉士の養成・確保を目的としています。

月額5万円以内・入学準備金20万円以内・就職準備金20万円以内(※卒業後、県内事業所に5年間継続従事して返済免除有り)

詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：沖縄県社会福祉協議会  
福祉人材研修センター  
(Tel: 098-882-5703)



確認しよう

# 保険料MAP

(基準月額) 市町村により、介護保険料の基準月額が異なります。

## 保険料区分

- 第1ランク地域  
6,169円(5町村)
- 第2ランク地域  
6,519円(7市町村)
- 第3ランク地域  
7,564円(17市町村)
- 白色は非加入地域

- 伊平屋村
- 伊是名村
- 粟国村
- 渡名喜村
- 座間味村
- 渡嘉敷村
- 久米島町



## ●各市町村へのお問い合わせは

構成市町村	担当課名	電話番号	構成市町村	担当課名	電話番号
国頭村	福祉課	0980-41-2765	中城村	福祉課	098-895-1738
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003	西原町	健康支援課	098-945-4791
東村	福祉保健課	0980-43-2202	豊見城市	障がい・長寿課	098-856-4292
今帰仁村	福祉保健課	0980-56-4189	八重瀬町	社会福祉課	098-998-9598
本部町	福祉課	0980-47-2165	南城市	生きがい推進課	098-946-8985
恩納村	福祉健康課	098-966-1207	与那原町	福祉課	098-945-1525
宜野座村	健康福祉課	098-968-3253	南風原町	保健福祉課	098-889-4416
金武町	保健福祉課	098-968-3559	久米島町	福祉課	098-985-7124
伊江村	住民課	0980-49-2002	渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
伊平屋村	住民課	0980-46-2142	座間味村	総務・福祉課	098-896-4045
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819	粟国村	民生課	098-988-2017
読谷村	福祉課	098-982-9209	渡名喜村	民生課	098-989-2317
嘉手納町	福祉課	098-956-1111	南大東村	福祉民生課	09802-2-2036
北谷町	福祉課	098-936-1234	北大東村	福祉衛生課	09802-3-4055
北中城村	福祉課	098-935-2233			